

総合メディカルグループ 調達方針

総合メディカルグループは「よい医療を支え、よりよい社会づくりへの貢献」を社是として掲げており、事業活動を行ううえで、志をともにするお取引先は重要なパートナーです。社訓の一つである「取引先のみよきパートナーとして、その信頼に応えます」という言葉を実践し、サプライチェーンのすべてのステークホルダーとの連携と共存共栄を追求することで、より強固なパートナーシップを築いていきます。これにより、お取引先との信頼関係をさらに深め、持続可能な環境・社会の実現に貢献します。

1. 基本方針

(1) よりよいパートナーシップに向けた「パートナーシップ構築宣言」の実践

総合メディカルグループ株式会社、総合メディカル株式会社では、経済産業省が関係府省庁とともに推進する「パートナーシップ構築宣言」に登録しています。パートナーシップ構築宣言の実践を通じて、サプライチェーンのお取引先とのより一層の連携・共存共栄を進めてまいります。

(2) 関連する法令の遵守を基本とした調達業務の遂行

総合メディカルグループは、事業活動に関わる国や地域で適用される法令およびルールを遵守し、法令遵守のための体制構築・改善に取り組むお取引先からの調達を推進します。

(3) 品質・安全性の確保・向上

総合メディカルグループは、製品の品質や安全性の確保・向上のための仕組みを構築するお取引先からの調達を推進します。

(4) 人権尊重と労働安全衛生の適切な管理

総合メディカルグループは、「総合メディカルグループ 人権方針」に則りすべての人びとの人権を尊重し、人権侵害を行わないお取引先からの調達を推進します。

また、安全衛生リスクを適切に管理し、労働安全衛生の継続的な改善に取り組むお取引先からの調達を推進します。

(5) お取引先の機密情報の守秘、知的財産権の適正な管理・保護

総合メディカルグループは、情報資産および個人情報に関する法令、契約上の義務を遵守した適切な情報の取り扱いを実施し、効果的な対策を迅速に行うための体制構築に取り組むお取引先からの調達を推進します。

(6) 地球環境の保護と負荷低減等、環境に配慮した調達業務の遂行

総合メディカルグループは、環境保全や自然資源・生物多様性の保護等に取り組むお取引先からの調達を推進します。

(7) 公正・公平で透明性の高い取引の実施

総合メディカルグループは、お取引先を大切なパートナーとして誠意をもって対応し、公正・公平で透明性の高い取引に努め、カルテルや談合に関与しないお取引先からの調達を推進します。

(8) 反社会的勢力の排除

総合メディカルグループは、社会秩序や地域住民の方々の安全に脅威を与える反社会的勢力・組織または団体・個人との関わりを持たないお取引先からの調達を推進します。

2. 適用範囲

総合メディカルグループのすべての役員・社員等は本方針に基づき調達活動を行います。また、総合メディカルグループのお取引先に対して、「総合メディカルグループ サプライヤー行動規範」に賛同いただき、サステナビリティへの取り組みに対して協力を求めています。

本方針の実行については、ESG 管掌役員が責任を負うものとします。また、本方針は、社会の変化・関連法令の改正・事業活動の変動等に合わせ、毎年見直しを行い、必要に応じて更新するものとします。

本方針は、総合メディカルグループ株式会社の取締役会において承認されました。

2025年11月25日制定
総合メディカルグループ株式会社
代表取締役社長 多田 荘一郎

改訂履歴

制定・改訂日	適用開始日	改訂内容
2025年11月25日	同左	制定
2026年3月31日	同左	責任の所在の明確化、審査メカニズム（本方針見直しの具体的な更新費度）の追加